

令和7年3月21日

会員事業主各位

(公社) 神奈川労務安全衛生協会
横浜北支部
支部長 谷古宇 学

令和7度「労働行政運営方針講演」並びに

「支部定時総会」の開催について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、令和7年度労働行政運営方針に係る講演並びに支部定時総会を下記により開催いたします。ご多忙中のところ誠に恐縮ではございますが、万障お繰り合わせのうえ、ご出席くださいますようご案内申し上げます。なお、当日支部定時総会にご出席できない場合は、同封の委任状にご記入、捺印の上、5月9日(金)までに支部事務局宛へご送付くださいますようお願い申し上げます。

総会の成立条件は、「委任状+出席会員数」が総会員数の1/2以上です。

ご面倒をおかけしますが、ご出席または委任状のご提出をお願いいたします。

敬具

記

1. 日時 令和7年5月21日(水) 15時00分から (14:30 開場)
2. 会場 新横浜グレイスホテル
横浜市港北区新横浜 3-6-15 TEL 045-474-5111(代)
3. 講演・定時総会

時間	内容	会場
15:00~16:00	「令和7年度労働行政の運営方針について」 横浜北労働基準監督署 副署長 港北公共職業安定所 所長	4F ヴィオーレ
16:00~17:00	「支部定時総会」 第1号議案 令和6年度事業報告・承認 第2号議案 令和6年度収支決算報告・承認 第3号議案 令和7年度事業計画(案) 審議 第4号議案 令和7年度収支予算(案) 審議	7F リディア

4. はがきの送付について

- ◎ ご出席の場合
はがきの出席に○印をして、会社名、出席者名をご記入の上、送付願います。
- ◎ ご欠席の場合
はがきの欠席に○印をして、
委任状に日付、会社名、代表者名をご記入、捺印の上、送付願います。
(代理人名に記入無き場合は、議長に一任とさせていただきます。)

以上